

平和を望むなら…

JJ1SXA/池

Si vis pa•cem, pa•ra bel•lum.(シ・ヴィス・パケム・パラ・ベルム)、これは、ラテン語で、日本語訳は、「平和を望むなら、戦いに備えよ」です。

ローマ帝国の軍事学者ウェゲティウスの言葉がその元となったと言われている格言です、今の日本にとっては本当に必要な言葉だと思います。

平和ボケの人達は未だに、憲法 9 条があるから、9 条を守ってさえいれば、日本は平和であり続けると唱える人が多い、専守防衛などと本気でそれで良いと思っている、集団的自衛権の行使などとんでもない、自衛隊は違憲だ、米軍基地はいらない…その他、何を考えているのだと言いたい人達(一部の国会議員を含め)の多さに呆れ果てる。

強力な外交力は、背後に、経済力・軍事力が必要だと言われている、経済力・軍事力にかげりの見える米国にとって替わり、経済力・軍事力を身に付けた中国が、今ややりたい放題だ。

国際常識を平然と破り、とんでもない防空識別圏を設定したのに続き、今年 1 月 1 日に漁業規制を強化する規則「中華人民共和国漁業法」を施行、これにに基づき、南シナ海の管轄海域内で操業する外国漁船は中国当局による許可を必要とするなどとした、南シナ海の海域はベトナム、フィリピン、マレーシア、インドネシア、ブルネイ、台湾も管轄権を唱えている、中国が今回主張する海域で係争のない海域はその 7 分の 1 に過ぎない、正に、「自分の物は自分の物、他人の物も自分の物」だ、欲しい所は他人の物でも自分の物だという、とんでもない論理の行動だ。

まずは、海警局(第2の海軍←中国メディア)の船が出動、争いが本格化すれば軍艦を出し、航空機を出して、とにかく自分のものとする、これが中国の常套手段だ。

東シナ海も、尖閣周辺に海警局の船で領海侵犯を繰り返し、トラブルの起きるのを待っている状態、一旦事あれば、即軍艦の出動と航空機の出動だ、「憲法 9 条を守れ、自衛隊は違憲だ、米軍基地はいらない、集団的自衛権の行使などとんでもない」などと叫ぶ人達は、南シナ海で中国に領土を盗られたベトナムやフィリピンのケースを知っている上でのことかと問いたい。

桜井よし子氏がコラムで…「乱暴発言で中国人の絶大な支持を受ける羅援少将が 1 月 22 日、またもや乱暴極まる発言に及んだ。「中国と日本が開戦すれば、中国のミサイルで日本は火の海になる」というのだ。北朝鮮を連想する右の発言は、「中国は国土も広く、戦争での持久力は比較的強いが日本はそうではない」「中国は余裕で日本に勝てる」というふうが続いている。…と書いている、この不穏な発言はある意味真実をついているし、羅援少将発言の前例からも、現実となることもあり得る、そこで「平和を望むなら、戦いに備えよ」だが、さあどうするか？ (8.Feb,2014 記)